

盲ろう者と触手話

河村 宏 編



国立身体障害者リハビリテーションセンター
(WHO指定研究協力センター)

2005年 12月

国立身体障害者リハビリテーションセンターは、1995年に「障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センター」となった。以下に委任事項を記す。

1. 障害の予防と軽減を図る医療、リハビリテーション技術の研究・開発を行い、WHO研修員および他の職員の教育と訓練を通じてこのような技術の利用についての情報の普及を図る。
2. 社会生活技能を高めるための技術を障害をもつ人々とともに開発し、専門家の教育と訓練を通じて技術に関わる情報の普及を図る。
3. 障害をもつ人々のための地域型リハビリテーション（CBR）、プライマリー・ヘルス・ケア等の社会的支援システムの現状について調査と研究を行う。
4. 利用者が入手し易い福祉用具を、障害をもつ人々とともに研究・開発する。
5. 障害をもつ人々の保健・医療・福祉専門家の教育と訓練のため手引書を製作する。
6. 障害をもつ人々のリハビリテーションについての会議とセミナーを企画する。

国立身体障害者リハビリテーションセンター
障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センター

リハビリテーションマニュアル 17

「盲ろう者と触手話」

発行 平成17年12月27日

編者 河村 宏

発行者 ©国立身体障害者リハビリテーションセンター

総長 佐藤 徳太郎

埼玉県所沢市並木4-1 〒359-8555

Tel. 04 (2995) 3100 (代)

Fax. 04 (2995) 3102

E-mail whoclbc@rehab.go.jp

序

視覚障害と聴覚障害は、共に加齢に伴って増加する障害である。視覚あるいは聴覚のどちらかに障害がある人々が、加齢に伴って盲ろう障害になる率はかなり高く、高齢社会の進展の中で、日本の盲ろう者人口は増加していくと考えられる。

盲ろう者は、それぞれの障害の程度や個々人の背景に応じて、手話、指文字、点字、筆談、手書き文字および音声によってコミュニケーションをはかっている。このようなコミュニケーション方法の多様性が、時に盲ろう者相互の円滑なコミュニケーションを困難なものにしている。

一方、コンピュータによるコミュニケーション技術の急速な発展には目を見張るものがあり、とりわけ音声、画像（手話）、テキスト（点字と大活字を含む）を同期して送受信する技術の発展は、近い将来において盲ろう者の社会参加を飛躍的に高める可能性を秘めている。点字ディスプレイとインターネットを活用して積極的に活動する盲ろう者も増えつつあり、携帯電話とデジタル放送を盲ろう者が普通に使う時代が近く到来することも夢ではない。また、会議等におけるリアルタイム字幕を直接ピンディスプレイで読むこともできるようになり、リアルタイムの情報保障においても点字を読める盲ろう者には参加機会が大きく広がろうとしている。

また、手話を習得している盲ろう者には、手話の知識をベースにした情報保障が行われており、その代表が本書で取り上げている触手話である。触手話についても、バーチャル・リアリティー技術を用いる触覚グローブ等による触手話の研究開発が行われている。

本書は、日本における盲ろう者のコミュニケーションの現状を概括し、これまで紹介される機会の少なかった触手話によるコミュニケーションの留意点を実践的にまとめたものである。

本書により、盲ろう者のコミュニケーションについての理解が進み、少しでも盲ろう者のコミュニケーションの機会が増えることを期待したい。

河村 宏

編者

河村 宏

国立身体障害者リハビリテーションセンター

執筆者

會田 孝行

国立身体障害者リハビリテーションセンター

協力者

庵 悟

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

門川 紳一郎

特定非営利活動法人 視聴覚二重障害者福祉センター すまいる

田幸 勇二

特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会

協力団体

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

全国盲ろう者団体連絡協議会設立準備委員会

イラストレーター

森 潤二

目次

序

編者／執筆者

第1章 盲ろう者の基本知識	1
1 盲ろうとは？	1
2 盲ろうによる障壁	1
1) コミュニケーション	1
2) 情報獲得	2
3) 移動	2
3 盲ろう者の4つのタイプ	2
1) 弱視難聴	2
2) 弱視ろう	3
3) 全盲難聴	3
4) 全盲ろう	3
4 盲ろう者のコミュニケーション	3
1) 手話(弱視手話、触手話)	3
2) 指文字(日本語式、ローマ字式)	4
3) 点字(点字、プリスタ点字速記用タイプライター、指点字)	8
4) 筆談	9
5) 手書き文字	10
6) 音声	11
第2章 触手話の基本技術	12
1 触手話のポイント	12
1) 手の持ち方	12
2) 姿勢	13
3) 表現方法	14
4) 合図の確認	15
2 留意事項	15

第3章 盲ろう者との会話技術	19
1 はじめに名前を言う	19
2 話題の転換をはっきりとさせる	19
3 周囲の状況を伝える	19
4 プライバシーを守る	19
5 長時間の場合は休憩を取り入れる	20
6 場を離れる時は必ず盲ろう者に説明する	20
7 盲ろう者に合わせる	20
8 盲ろう者の立場を尊重する	20
第4章 触手話訓練の進め方	21
1 訓練実施のポイント	21
2 訓練の進め方	21
1) 導入	21
2) 訓練実施時間	22
3) 訓練項目	22
4) 評価	22
3 まとめ	23
おわりに	24
参考文献	25

第1章 盲ろう者の基本知識

1 盲ろうとは？

盲ろう者とは、聴覚障害と視覚障害の重複障害がある方です。音が聞こえない（聞こえにくい）、物が見えない（見えにくい）とは、どのような状態なのかを理解することは、なかなか難しいことです。ある盲ろう者は、盲ろうの状態を「深海のように光もなく、闇と無音の世界」と表現しています。

音や話声が聞こえず、物が見えないため、一人だけにいる時は、目の前で事故が起きて何も状況が把握できません。それ以前に、何かが起こっていることさえもわからないままです。そして、家にいてもテレビや新聞、来客等の情報も入らない、外出しても、信号の色や車が走っていること、バーゲンセールが始まったことなど街の中で氾濫しているありとあらゆる情報が何も入りません。また、一緒の空間に存在しても、共有のコミュニケーション手段が獲得できていない場合、血のつながりがある家族でさえも会話が不可能になります。

まさに「光もなく闇と無音の世界」であり、盲ろう者に対する周囲の働きかけが何もない場合は、常に孤独な状況に置かれてしまう存在なのです。

2 盲ろうによる障壁

人間が日常の種々の情報を獲得する際は、聴覚と視覚の二つの感覚が大きなウェートを占めますが、その二つの感覚の活用が制限された盲ろう者の場合、様々な障壁が生じます。その障壁は、コミュニケーション、情報獲得、移動の三つに分けられます。

1) コミュニケーション

他者と良好な人間関係を構築する時、人間は自らの意思を伝達するために、音声言語、手話などの言語を介する必要があります。しかし、盲ろう者の場合は、聴覚障害、視覚障害の程度によっても状況は変わりますが、音声言語を聞き取ったり、手話を見たりするなど、他者から発信された何らかの言語や意思表示を受信することが困難です。それゆえに、相手の意思を理解することや自分の意思を的確に伝達することが難しいため、他者との関係を構築することができず、それが孤独を感じさせることにつながっています。

また、共有のコミュニケーション手段を獲得していたとしても、見えにくい、聞こえにくい場合、誰かと話をしたいと思っても、相手の存在を自ら確認することが困難なために、他者から話しかけられるのを待つだけの受動的な形でしかコミュニケーションを図ることができません。

そのために盲ろう者の近くにいる人が、盲ろう者に話しかけたり、この部屋にAさんとBさんがいるなど周囲の情報を提供し、希望があればAさんまたはBさんと話ができるようにパイプ役となることが望ましいのです。そうする事で、盲ろう者が孤独を感じることなく、他者とつながりが保てるようになります。

2) 情報獲得

日常生活の中には、さまざまな情報が氾濫しています。聴覚や視覚に障害がない方は、信号の色や車の音など目や耳に入ってくるものなどから自然に情報を獲得することができます。しかし、盲ろう者の場合は、そのようなことでも情報が入手できなかったり、困難であったりします。

情報獲得が難しいということは、単にその情報を知らないということにとどまるだけではなく、日常生活、対人関係、経済などの面で不利益を被るなど、さまざまな影響を及ぼします。

- 例1 新製品が発売されたことを知らずに、旧製品を不便なままずっと使用している。
- 例2 世の中に起きた身近な出来事や社会的なニュース等を知らないため、他者との会話についていけず、人間関係が疎遠になる。
- 例3 近くに安いお店がオープンしたことを知らずに、遠くの高いお店を利用したままにいるなど、時間を無駄に要したり、余計な出費をしてしまう。

上記のようなことは、盲ろう者の周りにいる人達が、盲ろう者との日常生活のかわりの中で情報獲得を支援していくことで、不利益の軽減を図ることができます。

3) 移動

慣れている場所であれば単独での移動も可能ですが、慣れていない場所や、初めての場所の場合、周辺の状態を察知することが困難なため、移動の際に不安や危険を伴うことが多くあります。そのために外出することが億劫になり、家に閉じこもってしまい、体を動かす機会や他者と会う機会などが減少し、健康面、対人関係面などで支障をきたすことがあります。また、本人が外出したいという意欲を持って、盲ろう者に対する通訳・介助者が少ないために、外出などの移動ができないこともあります。

そのために盲ろう者に対する通訳・介助者を養成し、盲ろう者が外出をしたいというニーズが出された場合、いつでも、どこでも対応できるような社会的なサービスを確立させることが重要です。

3 盲ろう者の4つのタイプ

盲ろう者は、視覚と聴覚に障害がある方ですが、受障時期、生育歴、教育環境などのさまざまな背景により、障害の程度、内容が異なります。一般的に以下の4つに分類されます。

1) 弱視難聴

視覚面→保有視覚の活用が可能

聴覚面→保有聴力の活用が可能

2) 弱視ろう

視覚面→保有視覚の活用が可能

聴覚面→聴力の活用が不可能でほとんど聞こえない状態

3) 全盲難聴

視覚面→視覚の活用が不可能で全く見えない状態

聴覚面→保有聴力の活用が可能

4) 全盲ろう

視覚面→視覚の活用が不可能で全く見えない状態

聴覚面→聴力の活用が不可能でほとんど聞こえない状態

4 盲ろう者のコミュニケーション

盲ろう者のコミュニケーション手段は、先述の4つの障害状況により、一人ひとりが所有しているコミュニケーション手段が異なってきます。また、上記の障害状況だけでなく、聴覚障害、視覚障害がいつ、またはどちらが先に受障したかによっても、コミュニケーション手段に違いが生じます。

先に聴覚障害があり、その後に視覚障害を受障した場合は、「ろうベースの盲ろう者」と呼称されることもあります。そうした方は、主に手話など聴覚障害者に近いコミュニケーション手段を有していることが多いのです。逆に、先に視覚障害があり、その後に聴覚障害を受障した場合は、「盲ベースの盲ろう者」と呼称されることもあります。そうした方は、主に点字など視覚障害者に近いコミュニケーション手段を有していることが多いのです。

他に、生まれた時から盲ろうである「先天性盲ろう者」や、聴覚や視覚に障害のなかった方が、病気や事故などが原因で人生の途中で盲ろうになった「中途盲ろう者」の方々もいますが、生育歴、教育環境や受障時期などにより、手話や点字の他、指文字や音声、筆談などを利用するなど、盲ろう者一人ひとりが有しているコミュニケーション手段は実に様々です。

具体的なコミュニケーション手段は、手話、指文字、点字、筆談、手書き文字、音声の6つに分類されます。以下、盲ろう者が受信するコミュニケーション手段について説明いたします。

1) 手話（弱視手話、触手話）

ろうベースの盲ろう者が使用することが多いのですが、保有視覚の活用が十分に可能な場合、通常の手話でも大丈夫です。しかし、視覚障害が進行して、視野狭窄、視力低下が生じた場合、弱視手話と触手話のどちらかを使用するようになります。

弱視手話は近くで見る、または小さく表現される手話、触手話は手で触って確認する手話をいいます。

弱視手話は、保有視覚の活用が可能な盲ろう者に使用されています。ろう者が使

用している通常の手話は、大きく、また早く表現されることがあります。(図1)

この場合、視野狭窄や視力低下のある盲ろう者は、視野から外れたり、早さについていけずに手話を読み取れない場合があります。また、近い方が良いだろうと判断して、盲ろう者の間近で表現をした場合、逆に近すぎて視野から外れてしまい読みとれなくなる場合があります。

そのため、弱視手話を使用する時は、盲ろう者が見える範囲の距離と視野、そして読み取ることができるスピードで表現することが必要です。(図2) あらかじめ、盲ろう者に最適な距離、範囲、スピードを確認した上で用いることが大切です。

触手話は、保有視力の活用が困難な盲ろう者が使用し、互いの手を持ち、触って確認する手話です。詳細は第2章で述べます。

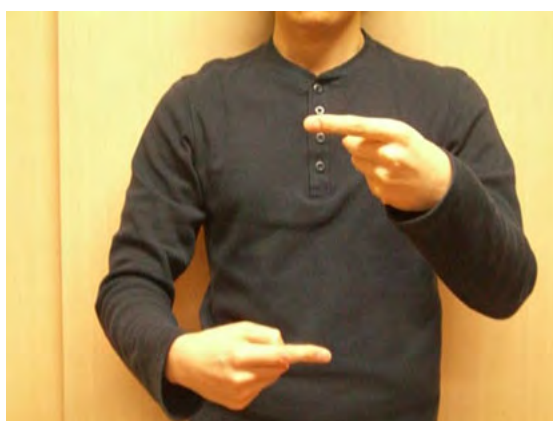


図1 通常の手話表現



図2 弱視手話の例
視野から外れないように小さく表現

2) 指文字(日本語式、ローマ字式)

指文字は、五本の指で作られた形で文字を表す方法であり、日本語式とローマ字式の二種類あります。多くの場合は、指文字だけで使用するよりも、手話の補足手段として用います。

指文字を使用する際は、これも手話と同様に、接近して読み取る方法と、触って確認する方法があります。接近して表現する場合は、盲ろう者が見える範囲の距離と視野、そして読み取ることができるスピードで表現することが必要です。触って表現する場合は、盲ろう者の手のひらに軽く押し当てるような形で表現します。

通常は、片手だけで使用しますが、盲ろう者同士が指文字で会話をする場合、一人(話し手側)が指文字を表現し、もう一人(聞き手側)が反対側の手で同じ指文字を表現するなど両手を用いる時があります。(図3) これは、間違いがないかを互いに確認するために行います。

日本語式指文字は「あ」から「ん」までの約50種類の形があります。(表1.2) 主にろうベースの盲ろう者の場合は、手話と同時に日本語式指文字を習得しているため、日本語式指文字を使用することが多くなります。

しかし、上下左右に動きが生じる指文字があるので、盲ろう者の手から離れて読

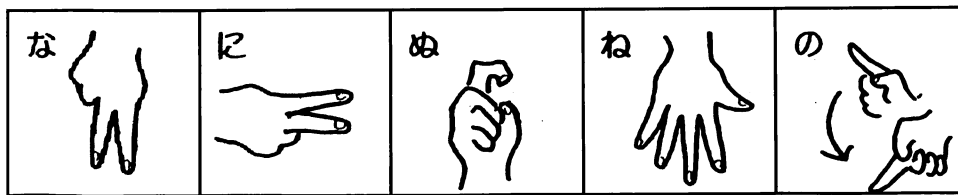
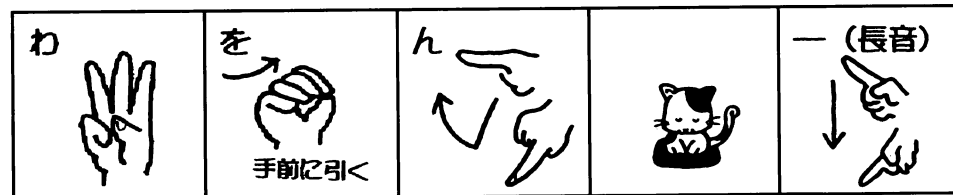
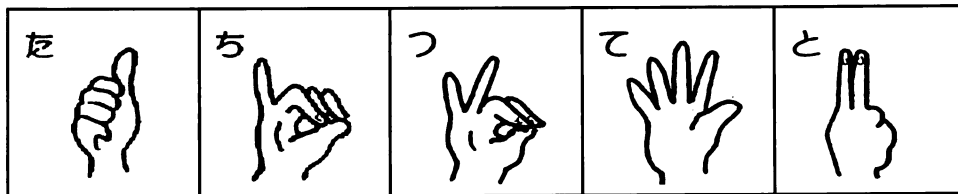
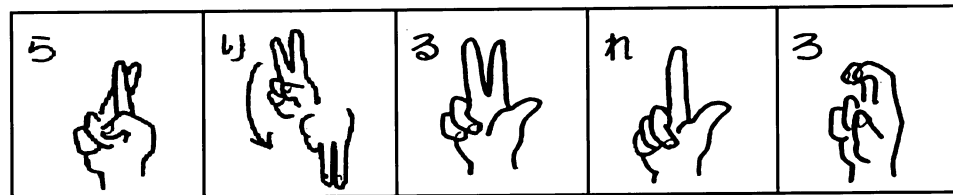
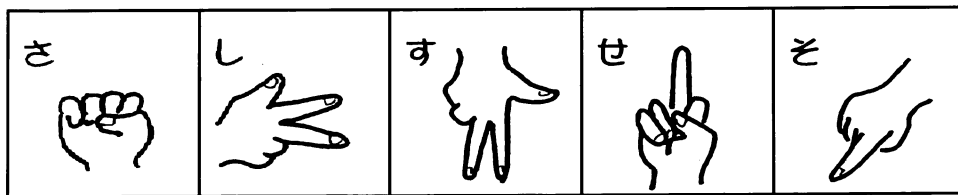
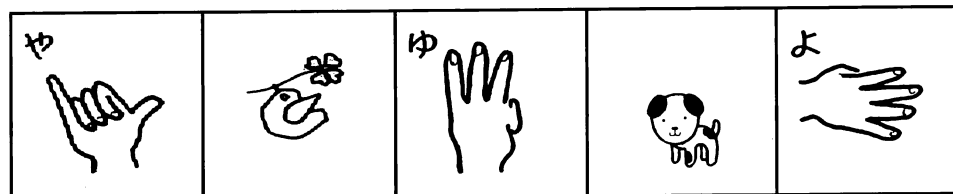
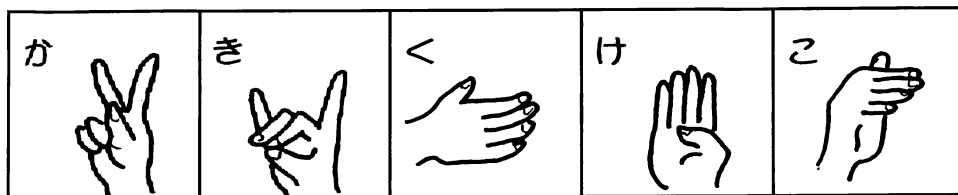
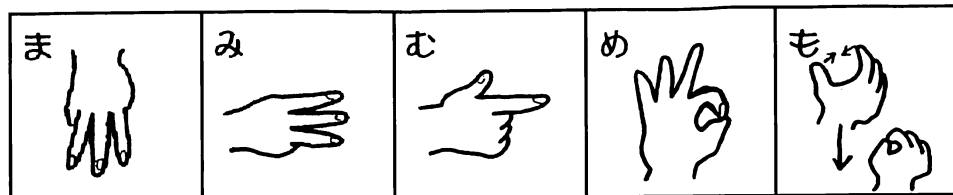
み取れなくなる時があります。そのために、動きがあっても盲ろう者の手から離れないように、盲ろう者の手のひらに軽くおしつける等の工夫が必要です。

日本語式指文字とは別に、ローマ字式指文字もあります。ローマ字式指文字は、子音と母音の組み合わせから構成されていることが点字と共通しているため、盲ろう児の教育の中で点字とともに取り上げられ、成人してもそのまま使用している例が多くみられます。ローマ字式指文字は、日本語式指文字と比較して26種類と数が少なく、上下左右の動きも少ないので、触って判別することが容易な面があります。

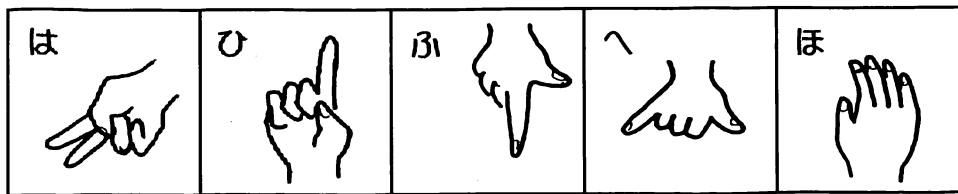


図3 盲ろう者同士が指文字を使用する時の例

表1 五十音式指文字一覧表 (相手から見たかたち)



濁音 (例 が) 「か」を横に引く 	半濁音 (例 ば) 「は」を上にあげる 	小さく表す文字 (例 や) 「や」を手前に引く
--------------------------	----------------------------	--------------------------------




◎50音式指文字で単語や文字をつづる時は墨字の現代かなづかいに準じて表わす。

表2 ローマ字式指文字表

	 A	 I	 U	 E	 O
	あ	い	う	え	お
 K	か	き	く	け	こ
 S	さ	し	す	せ	そ
 T	た	ち	つ	て	と
 N	な	に	ぬ	ね	の

	 A	 I	 U	 E	 O
 H	は	ひ	ふ	へ	ほ
 M	ま	み	む	め	も
 Y	や		ゆ		よ
 R	ら	り	る	れ	ろ
 W	わ	ん --- N			を

	 A	 I	 U	 E	 O
 G	か [〃]	き [〃]	く [〃]	け [〃]	こ [〃]
 Z	さ [〃]	し [〃]	す [〃]	せ [〃]	そ [〃]
 D	た [〃]	ち [〃]	つ [〃]	て [〃]	と [〃]
 B	は [〃]	ひ [〃]	ふ [〃]	へ [〃]	ほ [〃]
 P	は ^〇	ひ ^〇	ふ ^〇	へ ^〇	ほ ^〇

◦促音……次の文字の子音を2つ重ねる
ex. …学校 TAKKOO
サッカー SAKKAA

◦長音……1つ前の文字の母音を2つ重ねる
ex. …お父さん OTQQSAN
公園 KODEN

◦拗音……「Y」を使用

ex. …シャツ SYATU
牛乳 GYUUNYUU
病院 BYOOIN

◦数字……教符 L  どうてから数字の
アルファベットをうつ

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
A	I	U	RU	RA	E	RE	RI	O	RO

◦疑問符……?  ◦フ行……F 

◦「」かぎかっこ・つなぎ符……
(2回うづめてうつ)



3) 点字（点字、プリスタ点字速記用タイプライター、指点字）

点字は6つの点から構成される文字です。点字器や点字タイプライターを用いて点字用紙に打ち、それを盲ろう者が読み取る方法があります。この方法は、一度打ち終わった用紙を盲ろう者本人のペースで読むことができる利点がありますが、点字が打ち終わるまで待たなければならないため、すぐに読み取れるわけではなく、時間を要してしまうという欠点があります。

その点、プリスタと呼ばれるドイツ製点字タイプライターは、キーを打つと同時に幅13mmの紙テープに1行で出され、すぐに触って読むことが可能なため、点字を使用する盲ろう者の間では広く使用されています。また、コンパクトな作りのため持ち運びに便利であり、会議や講演会などでも使用されています。（図4）

盲ろう者の6本の指を、点字タイプのキーとみなして点字を打つ指点字もあります。これは、盲ろう者の左右の人差し指、中指、薬指の上に、話し手の左右の人差し指、中指、薬指を重ねることで点字を表記し、盲ろう者が習得している方法によって、互いに向かい合う（図5）、または横並びで（図6）行います。指の感触で点字を読み取るので、点字を習得している盲ろう者であっても読み取れない方もいます。

または、ゆっくりならばようやく読み取れる盲ろう者もいますので、早く打つのではなく、相手に合わせた早さで指点字を打つことが大切です。特別な道具も要らないし、慣れている盲ろう者であれば、話し言葉のスピードに合わせて、迅速、かつ正確に伝えることが可能です。



図4 プリスタ点字速記用タイプライター



図5 指点字（対面で行う方法）



図6 指点字（横並びで行う方法）

4) 筆談

筆談は、保有視覚の活用が可能な盲ろう者が使用します。技術を習得するまでに時間を要する点字や手話と違い、文章の読み書きが可能であれば、すぐに盲ろう者と接するコミュニケーション手段として用いることができます。その際、保有視覚に応じて、文字の大きさ、太さ、間隔等を配慮して書く必要があります。そのために、筆談を始める時は、あらかじめ盲ろう者が読みやすい大きさ、太さの字を確認することが大切です。

紙などに書いた場合、記録に残るので後々確認できるメリットがあります。しかし、紙とペンがないと筆談が不可能というデメリットもあります。

紙に書く代わりに、パソコンを利用する方法もあります。文字を拡大、または文字や背景の色を変えたりするなど、盲ろう者が見やすいように画面を設定し、入力した文字を見ていただく方法です。（図7）

「書く」または「文字を入力する」ということは、「話す」ことよりも時間がかかるため、長時間にわたって筆談をする場合、疲労がたまってスピードが遅くなり、内容を要約せざるを得なくなることがあります。

また、ろうベースの盲ろう者の場合、文章理解が不得手な方もいますので、平易な文章にするなどの工夫も必要となります。

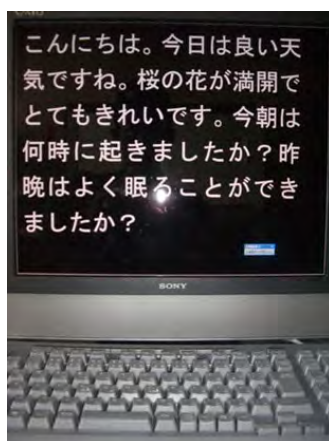


図7 パソコン（文字を拡大し、背景の色を変えた画面）

5) 手書き文字

手書き文字は、盲ろう者の手のひらに文字を書く方法です。筆談と同様、長時間にわたって書く場合は、労力を要し、スピードが遅くなったり、内容の要約が必要であったりするなど情報量が限定されがちな面があります。しかし、紙やペンが必要ないので、いつでもどこでもできるといったメリットがあります。

盲ろう者の手のひらに指で文字を書く方法と（図8・9）、盲ろう者の指を持ち、それをペンに見立てて、盲ろう者の手のひらに文字を書く方法（図10）があります。ひらがなだけ、カタカナだけ、あるいは漢字も含めるなど、盲ろう者によって読み取れる文字の種類が違います。必ず事前に読み取りやすい種類を盲ろう者に確認することが大切です。また、手のひらに文字を書いてもらうことに慣れていない盲ろう者もいますので、ゆっくり、はっきりと書く配慮が必要です。



図8 手書き文字①
（盲ろう者の手のひらに書く）
〈盲ろう者と対面して書く方法〉



図9 手書き文字②
（盲ろう者の手のひらに書く）
〈盲ろう者と横並びで書く方法〉



図10 手書き文字③
（盲ろう者の指をペンに見立てて書く方法）

6) 音声

弱視難聴、全盲難聴のように保有聴力が活用できる方は、音声によるコミュニケーション手段を用います。保有聴力を生かすために補聴器を使用する方、比較的近い距離ならば聞き取れる方、耳元に口を近づけ大きな声を出してもらってようやく聞き取れる方もいます。

また、メガホンのような道具、マイクや磁気誘導ループ等の機器を使用するなど、音が大きくなるように工夫をする場合もあります。周囲が騒がしい場合には、聞き取れず、話しかける人が大きな声を出すことになるので、周囲を静かにするなどの配慮が必要となります。

基本的には、本人の保有聴力に合わせて、声の高低、スピードを調整する必要がある、あらかじめどの方法が最適なのかを確認することが大切です。

盲ろう者が受信するコミュニケーション手段には前述の通り様々な方法がありますが、多くの盲ろう者は、そのうちの一つの方法だけを用いるのではなく、複数の手段を併用しています。例えば、触手話を使用する中で、固有名詞を表現する場合、補足手段として指文字を使います。また、音声による会話の中で、聞きとりにくい語句があった場合に、手書き文字を用いたりしています。一つの方法だけにこだわるのではなく、一人ひとりの盲ろう者に合わせたコミュニケーション手段を、適宜選択しながら伝えることが大切です。そのためには、複数のコミュニケーション手段を獲得し、臨機応変に対応できるようになることが望まれます。

ただ、覚えておきたいのは、複数の手段を獲得していなければ盲ろう者とコミュニケーションを図ることができない、ということではありません。自分が体得している方法で、盲ろう者と接することが大事です。何もできないからといって話かけないのであれば、いつまでたっても盲ろう者とコミュニケーションをとることはできませんし、盲ろう者への理解が深まりません。大切なことは、今自分ができるところをすれば良いのです。そんなほんのちょっとした心がけから、盲ろう者が他の人と話をする機会が増えるのです。

第2章 触手話の基本技術

1 触手話のポイント

手話は、本来は目で見て確認する視覚言語です。しかし、視覚障害があり、保有視覚を活用して確認することが難しい盲ろう者の場合、手で触って確認する触手話を使用します。

はじめに聴覚障害があり、手話を習得した後、網膜色素変性症や糖尿病などの何らかの理由で、視覚障害も受障したろうベースの盲ろう者が使用することが多いとされています。

触手話の使用には、いくつかの留意事項があります。しかし、それを絶対遵守しなければならないというわけではなく、盲ろう者によってニーズが異なりますので、盲ろう者一人ひとりの状況に合わせる事が大事です。

1) 手の持ち方

話し手と聞き手（盲ろう者）は互い対面して立ちます。その上で、聞き手（盲ろう者）は、写真のように親指と人差し指の間に話し手の手を入れて、話し手の手のひらや手の甲に軽く触れてください。（図11. 12）両手で読み取る人が多いのですが、慣れている盲ろう者の場合、片手で読み取る方もいます。片手の場合も、手のひらや手の甲に軽く触れる方法になります。

話し手の手話には動きが伴うので、聞き手（盲ろう者）は力を抜く必要があります。強く握ったり、力を入れたりすると、手の動きが制限され、短時間で疲れが生じてしまいます。



図11 手の持ち方①
（読み取る方が手前）

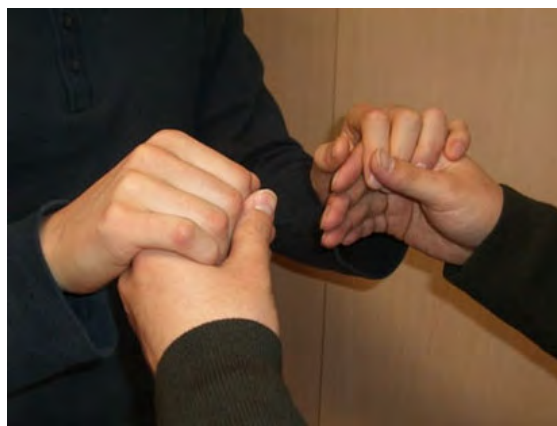


図12 手の持ち方②
（図11と逆方向の写真。表出する方が手前）



図13 立ち姿勢
(左側が表出する方、右側が読み取る方)



図14 腕の伸ばし方
(ひじが伸びたままの場合は疲れやすい)



図15 腕の伸ばし方
(ひじを直角に曲げた状態が自然な態勢)



図16 机などの上に肘を乗せると負担が軽減

2) 姿勢

(1) の説明通りに両手を持ち、互いに向かい合って立ちます (または、座ります)。
(図13) 片手だけで読み取ることができる盲ろう者の場合、正面だけでなく隣り合わせに立つ (または、座る) 方法もあります。

腕は垂直に伸ばすのではなく (図14)、互いにわきを軽く締めて、ひじを直角に曲げた状態で手を持つと自然な形で手話を表現することができます。(図15)

また、向かい合って座っている場合は、互いのひじを机の上に置いて表現をすると腕への負担が軽減されます。(図16)

他に、机の上に柔らかいクッションのような物を置いて、負担を軽減する方法もあります。



図17 足の位置①



図18 足の位置②



図19 足の位置③

座っている時の足の位置ですが、互いの膝を合わせた状態で座る場合、腕の位置が遠くなってしまい、背骨を曲げたような無理のある姿勢で触手話をするようになります。(図17) そうしたことを防ぐために、一方が足を開き、一方がその間に足を入れたり(図18)、互いの足を交差するような形で座ったりして(図19)、距離を近づける方法があります。

ただし、近づけすぎると相手の足などに当たってしまい、不快に感じることもあるので、そうしたことにならないような配慮が必要です。

また、足を開いて座ることにもなるので、女性の場合スカートよりもズボンを着用した方が安心です。

3) 表現方法

基本的に通常の手話と同じ表現を用います。話し手は、自分の伝えたいことを通常の手話で表してください。(図20) 聞き手(盲ろう者)に合わせる必要があるからといって、通常の表現とは逆に聞き手(盲ろう者)側の体を利用して手話を表現する必要はありません。(図21)



図20 通常の手話と同様に表現



図21 聞き手の体を利用して表現しない

4) 合図の確認

相手の反応を確認するために、話し手にとっては聞き手のうなずきや、表情などは非常に重要です。しかし、盲ろう者の場合、相手のうなずきや、表情などが見えないために、自分が説明していることが本当に伝わっているのか不安になったり、相手に自分の意見が伝わっていないまま説明を続け、結局再度説明し直すといったことがあります。そのためにはうなずきのかわりとなる何らかの合図を決めておくことが安心です。

合図の例 肯定的な内容の時 → ひざや肩を二回ほど軽くたたく

否定的な内容の時 → 腕などに手を当てて2回ほど軽く横に揺する

説明を途中でやめて欲しい時 → ひざや肩に手を軽く置く

2 留意事項

触手話を使用するにあたり、6つの留意事項があります。

1) ゆっくり、丁寧に表現する

本来は目で見えて確認する手話を、触って確認するということは、神経を張り詰めて行う行為であり、慣れないうちは非常に労力を要することがあります。また、「行く」と「来る」、「赤」と「白」などのように、似たような動きの手話の場合、表出が早いと間違っていて読み取ってしまい、誤解が生じる元にもなります。そのため触手話を使用する場合には、一つ一つの単語をゆっくり、丁寧に表す配慮が必要です。

2) 大きく表現しない

触手話で大きく表現した場合、話し手に合わせて聞き手（盲ろう者）も大きく手を動かすこととなります。手の動きが大きくなると無理に引っ張られるような感じになり、疲れが生じやすくなるとともに、触って読み取ることも難しくなります。

(図22) そのため、必要以上に大きく手を動かすのではなく、動きが体の真正面内におさまる程度の大きさで表現する必要があります。(図23)

3) 顔や体に触れない

手話には「待つ」「得意」「大丈夫」などのように顔や体に触れるがものがたくさんあります。特に配慮をしないまま触手話を行った場合、鼻や口、胸など顔や体の一部などに触れてしまうことになります。(図24, 25)

しかし、他人に顔や体を触られるのは気持ち良いものではありません。特に、異性間で触手話を使用する場合、胸や体に手が触れてしまうと、かなり抵抗があるでしょうし、落ち着いて話ができません。

そのため、できるだけ互いの顔や体に触れないように表現をすることが必要になってきます。慣れないうちはやりにくいかもしれませんが、自分の目の前に架空の体を作り、そこを拠点として表現すれば、顔や体に触れることが軽減します。(図26)



図22 大きく表現すると負担がかかる



図23 図22と同じ手話。
真正面内におさまるように小さく表現



図24 通常通りに表現すると手が直接顔に触れてしまう例



図25 図24と同じ手話。
顔に触れないように手前で表現

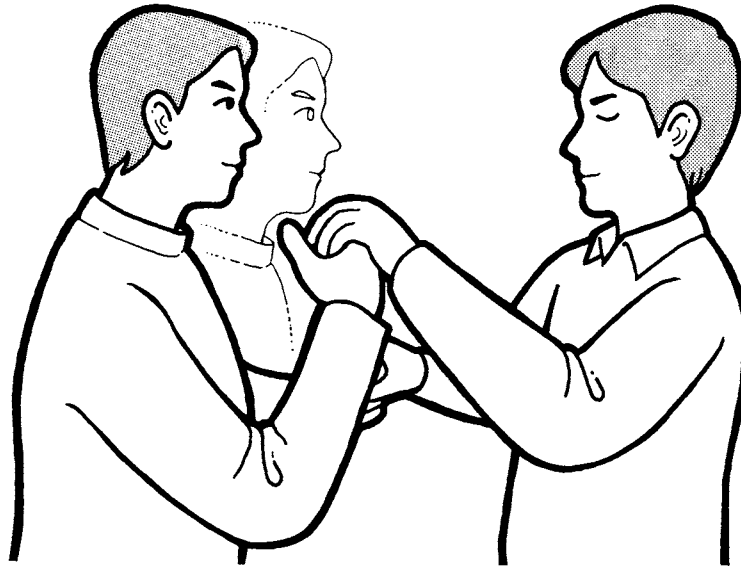


図26 図のように、自分の前に架空の顔と体を想定して手話を表現する。

4) 同形の手話表現の区別

「通訳」「紹介」や「今」「今日」などのように、手話には1つの表現でもいくつかの意味に訳されるものがあります。通常は前後の文章の流れなどで判断していますが、時に区別するのが難しく、受け手である盲ろう者が混乱してしまう場合があります。そのような時は、別の表現に変えてみる、また、補足手段として手書き文字や指文字を併用するなどの工夫をしてみると分かりやすくなります。

また、同じ手話表現ではありませんが、「OK」と「WC」などのように似たような形の表現もあります。(図27. 28) 少し触っただけでは区別が難しく、思わぬ誤解が生じる時もあります。そうしたことを防ぐためにも、間違いが生じやすいような表現の場合、形をはっきりと表現し、受け手の盲ろう者の様子を注意して確認することが大切です。また、必要に応じて手書き文字などの方法に切り替えて説明することも必要です。



図27 似たような表現の例 (OK)



図28 似たような表現の例 (WC)

5) 数字と手話・指文字の区別

数字の「5」と日本語式指文字の「あ」は同じ形です。また、数字の「3」と日本語式指文字「わ」も同じ形です。また、数字の「10」と日本式指文字の「ぬ」や数字の「2」と指文字の「う」は似たような形です。そのために、数字を表す時は読み取り間違いが生じる時があります。(表参照)

例 「5 3」と表現した場合→「あわ(泡)」

指文字だけではなく、手話にも似たようなものがあります。

例 数字の「50」→手話で「おじいさん」

こうした間違いを防ぐために、数字を使用する時は、一度スピードをゆるめて「数字」と手話表現をした後に、ゆっくりと数を表現するなど工夫をすると分かりやすくなります。

6) 清潔にする

互いの手に触れるので、手は清潔にしておく必要があります。手を洗った後は、濡れたままの手で触るのではなく、必ずきれいに拭き取った上で触手話を始める必要があります。また、爪が伸びたままの場合、爪がくい込んで痛みを感じる時がありますので、爪は短くしておくようにします。

触手話は、互いに近い距離で行うこととなりますので、口臭などのおいが気になる場合があります。歯を磨く、香水は控えめにするなど、においについても配慮をする必要があります。

第3章 盲ろう者との会話技術

触手話を利用して盲ろう者と会話をする時は、配慮すべき事項があります。

1 はじめに名前を言う

見えない、そして聞こえないために、突然触手話で語りかけても相手が誰なのかが分からず、盲ろう者は戸惑ってしまいます。名前を言わないまま会話を進めている時に、話がかみ合わずおかしいと思っていると、途中まで別の相手だと勘違いしていたという例もあります。そのため盲ろう者と話をする時は、まず、名前を言う必要があります。

初対面の時は、名前だけではなく、男・女のどちらか、年齢、聴者・ろう者・盲ろう者のいずれか？また、特徴なども説明するとイメージしやすくなります。さらに、互いにすぐにわかるサインネームを決めておくと、スムーズに会話に入る手助けにもなります。

2 話題の転換をはっきりとさせる

会話の途中で、話題が変わる場合には、「さて（←おいといての表現）」「話は変わるけど」など、話題の転換が分かるような配慮が必要です。そのように補足説明を入れることで、読み取りを容易にすることができます。

3 周囲の状況を伝える

盲ろう者は、適切な情報提供がなければ、周囲の状況を把握することが困難になります。周りが静かにしている時に、大きな声を出してしまったり、会議が始まっていることに気づかずに雑談を続けていたりすることがあります。そのようなことがあると、盲ろう者はマナーが悪いといった誤解が生じる場合があります。周りが静かになっている、また、会議が始まったなど、必要に応じて周囲の状況を盲ろう者に説明する配慮が必要です。

4 プライバシーを守る

触手話は、個人的な話をしていても周囲の人に会話の内容が知られてしまうなど、盲ろう者のプライバシーが侵されやすい面があります。盲ろう者が気づかないからと言って、触手話での会話をむやみに見るべきではありませんし、ましてや、そこで知った内容を、盲ろう者本人の了解がないまま第三者に伝えることはしてはいけません。

また、誰もいないからと安心して、触手話で他人に知られたくない話をして、盲ろう者本人が気づかないうちに、他の人が近くに来て、話の内容を見られてしまう場合があります。結果的に、人間関係が悪くなるなどの不利益を被ることにもなるので、盲ろう者と触手話で話をする時は、周囲の状況にも気を遣い、盲ろう者のプライバシーが守られるようにする必要があります。

5 長時間の場合は休憩を取り入れる

触手話は互いの手を重ねながら動かすので、長時間続けて行うと疲れてしまいます。疲れが生じる時間は30分、1時間、3時間など、盲ろう者によって個人差があります。疲れている時は、会話に集中できなくなるので、盲ろう者の様子を見て、疲れが見られるようでしたら、適宜休憩を取り入れるような配慮が必要です。

6 場を離れる時は必ず盲ろう者に説明する

会話が終わって、盲ろう者と一緒にいる場所から離れる時は、必ず盲ろう者に一声かけてから離れてください。黙ったまま離れてしまうと、「用事がまだ残っているのに…」「挨拶がなかった…」と不信感や孤立感を抱かせることにもなります。トイレなどで一旦場を離れて、再度戻ってくる時も、用事や戻る予定の時間を伝えておくこと盲ろう者は安心します。

7 盲ろう者に合わせる

今まで述べてきたように、触手話でのコミュニケーションには時間を要します。特に、触手話に慣れていない盲ろう者の場合は、読み取れないことからくる焦りも生じてきますし、うまくいかないことがきっかけで、他者とのコミュニケーションを拒絶することにもつながりかねません。そうしたことにならないよう、一人ひとりの盲ろう者に合わせたペースで触手話を使うことが大切です。

8 盲ろう者の立場を尊重する

周囲からの適切な情報提供やコミュニケーションがなければ、盲ろう者は受動的な形でしか他者とかかわりをもつことができません。そして、時間がかかるからといって、盲ろう者の意見や気持ちを確認せずに物事を進めてしまうことがあります。このことは、盲ろう者の人格否定につながりますので、適切な情報提供とコミュニケーションを行うことで、盲ろう者の自己決定権を保障し、盲ろう者自らの責任で行動できるよう支援するなど盲ろう者の立場を尊重することが非常に大切です。

第4章 触手話訓練の進め方

1 訓練実施のポイント

触手話未経験、または不慣れな方が訓練対象となるので、訓練実施にあたっては以下の点で配慮が必要です。

1) 不安を取り除く

訓練対象となる盲ろう者の中には、視力低下が生じたことにより、「見る」手話から「触る」手話に移行するために触手話を必要としている方がいます。そうした方は、視力低下や触手話などに対して不安を感じています。また、「触る」ことに対して抵抗を感じている場合があります。そのため、訓練開始にあたっては、まず不安を取り除くことが肝要です。不安を取り除くためには、触手話の利便さ、触っても分かるコミュニケーション手段であることを理解していただくように努めます。

2) 身近な話題から開始

1) の説明とつながっていますが、触手話を使用することに不安を感じるだけでなく受け入れることができるように、あいさつ、家族、趣味など身近な話題から取り組むと、読み取りを容易にさせ安心感を与えることができます。

3) ゆっくり

触って理解するということは、慣れないうちは心理的にも抵抗が残っている場合もあるので、ゆっくりと表現する配慮が必要です。また、訓練を進めるペースもゆっくりであると、あせりを感じることなく安心して訓練を進めることができます。

4) 休憩を入れる

触って読み取ることは緊張を伴う行為であり、短時間であっても疲れます。疲れが生じると読み取る力も落ちてきますし、読み取れないことであせりも生じてきて、それが触手話に対する拒絶感につながる場合もあります。短文を読み取ったら3分程休憩、10分ごとに2分休憩など、1時間の訓練時間内に適宜休憩を取り入れると、効果的に進めることができます。

2 訓練の進め方

1) 導入

基本動作の説明

訓練対象の盲ろう者は、触手話未経験、または、経験があっても慣れていない方なので、導入段階でまず触手話における手の持ち方、基本姿勢、表現方法、合図の確認等についての知識を獲得していただきます。

2) 訓練実施時間

触手話に慣れるためにも基本的に毎日実施すると効果的です。長時間だと疲労が生じるので、1時間だけでも十分です。大切なことは、触って読み取ることに慣れることです。正規の訓練時間以外に、生活のわずかな時間も利用して触わって確認する時間を設けるとより効果的です。

訓練期間は、1か月や3か月、または6か月など、盲ろう者の状況や目標に応じて設定します。

3) 訓練項目

下記の①～⑧の項目を題材に訓練を進めていきます。①のあいさつから開始すると良いのですが、その後の項目については、盲ろう者に応じて進めていくと良いです。順番にこだわる必要はありません。

①あいさつ

おはよう、こんにちは、こんばんは、ありがとう、ごめんなさい等

②自己紹介

名前、年齢、家族構成、出身地、結婚の有無等

③趣味

スポーツ、旅行、映画、読書等

④日常生活

起床・就寝時間、1日の行動、休日の過ごし方等

⑤食事

朝・昼・夜の食事の内容、時間、得意な料理等

⑥仕事、学校

仕事・勉強の内容、学校や会社の名前、勤務時間、帰宅時間等

⑦健康

病気、お酒やタバコ等

⑧交通

利用している交通手段等

4) 評価

訓練終了にあたり終期評価を実施します。評価の方法は、前述の訓練項目に合わせて単語、短文、長文をいくつか設定し、正確に読み取れたかどうかを確認します。読み取れなかった項目があった場合、必要に応じて補講を実施しフォローしていきます。

訓練開始時にも同じ単語、短文、長文で初期評価を実施しておくこと、訓練終了時に比較することができ、訓練効果を知ることが可能です。

3 まとめ

既に触手話を利用している盲ろう者に対して、触わって読み取れるようになったと感じた期間を確認したところ、3か月と返答する方もいれば、1年、3年、5年と返答する方もいます。年齢や手指の感覚、勘の良さなどで人それぞれによって違いはありますが、触って読み取るということは一朝一夕で身に付くものではなく、経験を積み重ねて読み取ることができるようになるものです。

そのため訓練を実施したからといって、完璧に読み取ることができるようになるわけではありません。訓練はあくまでも触手話に慣れるきっかけの一つであり、まず何よりも盲ろう者に自信を持っていただくように働きかけていくことが大事です。

また、ここでの訓練の進め方は、保有視覚の活用が可能な時に手話を習得していた盲ろう者に対してのものであります。手話を「見た」ことがあり、それを記憶している場合は、頭の中でイメージを作ることができるために、触って読み取ることが比較的容易です。

しかし、手話を「見た」ことがなく、手話を習得していない盲ろう者が初めて手話を触っても、一つ一つの動きを予測し、イメージすることができないため、触って読み取ることが非常に困難です。触って読み取るだけでなく、自ら表現する時も、盲ろう者の手を取って動きを教える必要があります。

触手話を使用するにあたっての留意事項などは共通していますが、手話を「見た」経験がない盲ろう者に手話を習得していただくための方法については、十分な対応策ができていないので、今後の検討課題の一つです。

おわりに

このリハマニュアルでは、触手話について取り上げていますが、盲ろう者にとって触手話を一番のコミュニケーション手段として推奨しているわけではありません。今まで述べてきた通り、すべての盲ろう者が触手話を習得しているわけではなく、盲ろうになった時期や程度、教育、家庭環境などの背景で、盲ろう者が獲得しているコミュニケーション手段が異なります。盲ろう者のコミュニケーション手段には様々な方法があり、盲ろう者と接する時は、盲ろう者一人ひとりに合わせたコミュニケーション手段を選択することが何よりも重要です。

最近、パソコンの普及が目覚ましく、拡大文字やピンディスプレイ等を用いることで、盲ろう者もパソコンが利用できるようになりました。盲ろう者が電子メールでの連絡が可能となると、移動の困難さや時間や経済的な負担が減り、他者と容易にコミュニケーションを図ることができるようになります。また、インターネットを利用することで自ら情報を獲得することが可能となります。こうしたことから理解できる通り、技術の発展に伴い、パソコンなど様々なツールが普及していくことで、盲ろう者の社会参加の機会が増えていくことでしょう。

しかし、日本においては、盲ろう者に対する制度や社会資源はまだ不十分であり、盲ろう者の存在を知る人も多くはありません。そうした中で、最近、各地で友の会など盲ろう者団体が設立され、盲ろう者に対する通訳・介助派遣制度が開始されるなど、社会的な認知度が徐々に高まっています。

ようやく盲ろう者の社会参加の機会が増えてきたわけですが、まだまだ「盲ろう」に関する基本的な知識が周知されているわけではありません。そのために「盲ろう」に関する社会的な啓発が必要であり、その一助として、このリハマニュアルを活用していただければ幸いです。

参考文献

- 1 福島 智. ゆびで聴く－盲ろう青年福島智君の記録－. 松籟社, 1988, 218 p.
- 2 福島 智. 盲ろう者とノーマライゼーション. 明石ライブラリー, 1997, 332 p.
- 3 小島 純郎. 共に学び、共に生きる－点字・手話を通して開いた世界－. 近代文芸社, 1994, 229 p.
- 4 小島 純郎. 盲ろう者についていく. 近代文芸社, 2001, 164 p.
- 5 愼 英弘. 盲ろう者の自立と社会参加. 新幹社, 2005, 204 p.
- 6 盲ろう者向け通訳・介助マニュアル. 社会福祉法人全国盲ろう者協会, 2003, 48 p.
- 7 平成17年度盲ろう者向け通訳者養成研修会. 社会福祉法人全国盲ろう者協会, 2005, 56 p.
- 8 盲ろう者のしおり－視覚・聴覚障害を併せ持つ人への理解を深めるために－. 特定非営利活動法人東京盲ろう者友の会, 2002, 28 p.
- 9 コミュニカ（盲ろう者の情報誌）1996年秋第13号 特集盲ろう者のコミュニケーション法. 社会福祉法人全国盲ろう者協会, 1996, 92 p. 季刊
- 10 一番ヶ瀬康子監修. 全国手話通訳問題研究会編. 聴覚・言語障害者とコミュニケーション. 一ツ橋出版, 2000, 225 p.
- 11 「21世紀のろう者像」編集委員会. 21世紀のろう者像. 財団法人全日本ろうあ連盟出版局, 2005, 273 p.